

支援費制度関係予算（案）の概要

328,195百万円 → 322,540百万円
 $\Delta 1.7\%$ (7.2%up)

①ホームヘルプサービスなどの居宅生活支援の推進

48,876百万円 → 51,588百万円
 5.5% (15.1%up)

○ホームヘルプサービス	26,460百万円	→	27,767百万円	4.9%up (14.5%up)
┆・ホームヘルパーの増員				
			3,200人増	→ 4,520人増
○ショートステイ	3,615百万円	→	4,042百万円	11.8%up (22.0%up)
┆・対象人員の増				
			4,100人分	→ 4,296人分
○デイサービス	13,288百万円	→	13,024百万円	$\Delta 2.0\%$ (6.9%up)
┆・実施か所数の増（身体・知的）				
			1,132か所	→ 1,232か所
┆・対象人員の増（障害児）				
			9,340人	→ 9,712人
○グループホーム	5,514百万円	→	6,755百万円	22.5%up (33.7%up)
┆・利用人員の増				
			11,436人	→ 13,836人

（注）下段の（ ）内は、12ヶ月分とした場合

②更生施設、授産施設などの施設訓練等支援の推進

279,319百万円 → 269,679百万円
 （措置費）
 $\Delta 3.5\%$ (5.3%up)

○身体障害者施設支援費	74,878百万円	→	75,216百万円	0.45%up (9.6%up)
┆・対象人員の増				
			49,567人	→ 51,825人
○知的障害者施設支援費	204,441百万円	→	194,464百万円	$\Delta 4.9\%$ (3.8%up)
┆・対象人員の増				
			162,103人	→ 166,101人

（注）下段の（ ）内は、12ヶ月分とした場合

支援費基準（案）の概要

支援費基準額は、厚生労働大臣が定める基準を下回らない範囲内において、市町村長が定める基準によることとされている。

この厚生労働大臣が定める基準（案）の概要は次のとおりである。

1 居宅生活支援費

(1) 居宅介護支援費

① 現行介護報酬並みの単価の改善

身体介護単価(1時間当たり)	3,740円	→	4,020円
家事援助単価(1時間当たり)	1,470円	→	1,530円

② 身体障害者居宅介護において、家事援助や身体介護、見守り等を総合的に提供するための日常生活支援単価の新設

1.5時間当たり 2,410円

(2) デイサービス支援費

① 現行のサービス類型別の事業費単価から、基本事業に加えて給食、入浴サービス等を実施した場合に加算する方式に変更

身障デイ基本型	3,300円	→	3,410円(4時間未満、区分2)
(事業費補助方式、中度、3~4時間)			2,580円(基本事業)
			420円(給食加算)
			410円(入浴加算)

② 障害児デイサービスについては、障害児の特性を考慮し、1日単位の単価設定とし、小規模に配慮した単価の設定とする

小規模(10人以下)	5,390円
標準(11人~20人)	3,710円
大規模(21人以上)	2,840円

(3) 短期入所支援費

① 重度の障害者に適切なサービスが提供されるよう、障害の程度に応じた単価の設定

身体障害者短期入所支援費	区分1	8,180円
	区分2	7,370円
	区分3	7,000円
	遷延性意識障害者	14,540円

② 知的障害者、障害児短期入所においては、これまでに引き続き、日中受け入れに対する単価を設定

③ 短期入所においてもデイサービスと同様、送迎サービスに対する加算を新設

片道 1,860円

(4) 知的障害者地域生活援助支援費(1月につき)

重度の障害者に適切なサービスが提供されるよう、障害の程度に応じた単価の設定

入居定員4人の場合

区分1	132,650円
区分2	66,320円

2 施設訓練等支援費

障害の重度化、重複化への対応の充実

障害の重度化、重複化に対応し、施設サービスの充実を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 入所施設利用者を対象として、重度・重複障害者の加算制度を創設。

〔 重度(A)であって、3種以上の重複障害を有する障害者を受け入れた場合
一人月額 31,900円の加算 〕

- (2) 重度施設類型の廃止等も考慮し、重度者の処遇の向上を図るため、重度(A)単価を改善。(比較は平成14年度補正後措置費単価。)

〔 身体障害者授産施設A単価(標準1区分の場合、月額)
218,700円 → 236,100円 〕

〔 知的障害者通所更生施設A単価(標準1区分の場合、月額)
139,700円 → 170,800円 〕

障害者の地域移行の促進

障害者の地域移行を促進するため、身近な地域におけるサービス提供基盤を重視する等、以下の措置を講ずる。

- (1) 施設入所者の退所を積極的に支援し、施設から地域への移行を推進するため、退所時加算を創設。

加算単価：44,000円(2回訪問した場合)

- (2) 在宅障害者への支援を促進するという観点から、入所施設よりも通所施設の単価改善を重視。

その他の単価の見直し

- (1) 旧措置入所者については、円滑な支援費制度への移行という観点から、適用単価を改善。(比較は平成14年度補正後措置費単価。)

〔 身体障害者療護施設B単価(標準1区分の場合、月額)
376,700円 → 386,300円 〕

〔 知的障害者通所授産施設B単価(標準1区分の場合、月額)
156,700円 → 165,800円 〕

- (2) 施設の定員区分を4区分化。

	入所施設	通所施設
小区分	(~40人)	(~20人)
標準1区分	(41人~60人)	(21人~40人)
標準2区分	(61人~90人)	(41人~60人)
大区分	(91人~)	(61人~)

平成15年度居宅生活支援費の基準案(丙地単価)

① 居宅介護支援費

サービス類型	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1.5時間未満	以後30分
身体介護 ※1	2,100円	4,020円	5,840円	2,190円
家事援助 ※1		1,530円	2,220円	830円
移動介護		※2	※2	※2
日常生活支援 ※3			2,410円	900円

※1 「身体介護」「家事援助」は、現行介護報酬並び。

※2 「移動介護」は、身体介護を伴う場合は身体介護の単価、身体介護を伴わない場合は家事援助の単価を用いる。

※3 日常生活支援は身体障害者居宅支援のみ。

② デイサービス支援費

サービス種別	提供単位等	区分1	区分2	区分3	加算	
身体障害者 デイサービス 支援費 (I)	単 独 型	4時間未満	3,530円	3,270円	3,010円	給食サービス加算 1日につき420円 入浴サービス加算 1日につき410円 送迎サービス加算 片道につき550円
		4時間以上	7,060円	6,550円	6,030円	
	併 設 型	4時間未満	2,840円	2,580円	2,320円	
		4時間以上	5,670円	5,150円	4,640円	
身体障害者 デイサービス 支援費 (II)	単 独 型	4時間未満	1,570円	1,370円	1,160円	
		4時間以上	3,150円	2,740円	2,330円	
	併 設 型	4時間未満	880円	670円	470円	
		4時間以上	1,760円	1,350円	940円	
知的障害者 デイサービス 支援費	単 独 型	4時間未満	2,930円	2,620円	2,320円	給食サービス加算 1日につき420円 入浴サービス加算 1日につき410円 送迎サービス加算 片道につき550円
		4時間以上	5,850円	5,250円	4,640円	
	併 設 型	4時間未満	2,230円	1,920円	1,620円	
		4時間以上	4,450円	3,840円	3,240円	
児童デイサービス 支援費	小規模	5,390円			送迎サービス加算 片道につき550円	
	標準	3,710円				
	大規模	2,840円				

※1 障害の程度等に応じて、区分1～区分3の単価を設定。

※2 児童デイサービスの規模別単価の適用については、平均実利用人員が小規模は10人以下、標準は11人～20人、大規模は21人以上とする。

③ 短期入所支援費

サービス種別	区分1	区分2	区分3	遷延性意識障害(児)者	重症心身障害(児)者
身体障害者短期入所支援費	8,180円	7,370円	7,000円	14,540円	—
知的障害者(児童)短期入所支援費	8,130円	7,370円	4,640円	14,540円	20,950円
送迎サービス加算 片道につき1,860円					

※1 障害の程度等に応じて、区分1～区分3の単価を設定。

※2 遷延性意識障害(児)者及び重症心身障害(児)者の単価は医療機関を利用した場合。

④ 知的障害者地域生活援助支援費(1月につき)

	定員	区分1	区分2
知的障害者地域生活援助支援費	4人	132,650円	66,320円
	5人	119,380円	53,060円
	6人	110,540円	44,220円
	7人	104,220円	37,900円

※ 障害の程度等に応じて、区分1～区分2の単価を設定。

平成15年度施設訓練等支援費の基準案(丙地単価)

○ 平成15年度単価の定員区分

小規模(30人以上40人以下;通所は20人、標準1(41人以上60人以下;通所は21人以上40人以下)、標準2(61人以上90人以下;通所は41人以上60人以下)、大規模(91人以上;通所は61人以上)

○ 現在民改費加算の対象となっていない公立施設等については、下記の単価に1,000分の965を乗じて算出する。

1 共通事項

- ① 入所時特別支援加算 @22,500円
- ② 退所時特別支援加算 @44,000円(2回訪問した場合)
- ③ 重度・重複障害者に対する加算 障害程度区分Aで3種重複障害の者に加算
対象者1人につき 月額31,900円

2 身体障害者施設支援費

		(月額、単位:円)		
		平成15年度単価		
身体 障害 者 療 護 施 設	小規模	A	507,100	
		B	464,300	
		C	421,100	
	標準1	A	411,900	
		B	386,300	
		C	360,000	
	標準2	A	403,500	
		B	378,200	
		C	348,000	
	大規模	A	371,000	
		B	345,100	
		C	319,100	
	併設等 (定員10人)	A	439,400	
		B	390,500	
		C	341,700	
	併設等 (定員11人 ~20人)	A	350,600	
		B	326,200	
		C	301,800	
	通 所	~定員4人	A	166,900
			B	161,900
C			156,900	
定員5人 ~10人		A	283,400	
		B	281,400	
		C	279,300	
定員11人 ~20人		A	205,500	
		B	204,500	
		C	203,500	

		(月額、単位:円)	
		平成15年度単価	
身体 障害 者 更 生 施 設 ~ 内 部 除 く	小規模	A	361,300
		B	300,900
		C	264,400
	標準1	A	281,700
		B	232,300
		C	192,000
	標準2	A	265,800
		B	208,000
		C	165,800
	大規模	A	241,300
		B	186,700
		C	155,700
	通所	A	93,200
		B	91,200
		C	89,200
身体 障害 者 更 生 施 設 ~ 内 部	小規模	A	373,900
		B	313,400
		C	277,000
	標準1	A	294,200
		B	244,900
		C	204,500
	標準2	A	278,300
		B	220,500
		C	178,300
	大規模	A	253,800
		B	199,300
		C	168,200
	通所	A	93,200
		B	91,200
		C	89,200

		(月額、単位:円)	
		平成15年度単価	
身体 障害 者 授 産 施 設	小規模	A	306,700
		B	256,600
		C	220,100
	標準1	A	236,100
		B	205,400
		C	170,900
	標準2	A	219,500
		B	183,500
		C	158,900
	大規模	A	190,600
		B	162,900
		C	141,000
	通所	A	93,200
		B	91,200
		C	89,200
分場	A	117,700	
	B	109,200	
	C	100,700	
身体 障害 者 通 所 授 産 施 設	小規模	A	166,400
		B	158,300
		C	141,600
	標準1	A	133,700
		B	128,300
		C	122,900
	標準2	A	109,500
		B	106,300
		C	99,600
	大規模	A	96,300
		B	94,000
		C	89,200
	分場	A	117,700
		B	109,200
		C	100,700

(月額、単位:円)		
常勤医師加算	小規模	18,200
	標準1	10,900
	標準2	7,800
	大規模	5,500

(月額、単位:円)		
ALS等支援加算	遷延性意識障害者加算	10,000
	筋萎縮性側索硬化症者等加算	20,000
	神経内科医加算	14,500
	看護師加算	82,400

3 知的障害者施設支援費

(月額、単位:円)

		平成15年度単価	
知的障害者入所更生施設	小規模	A	323,700
		B	296,100
		C	256,200
	標準1	A	315,300
		B	288,400
		C	237,700
	標準2	A	291,300
		B	264,900
		C	228,400
	大規模	A	267,800
		B	239,100
		C	208,400
	併設(本体) (定員10人)	A	467,200
		B	451,000
		C	434,900
	併設(本体) (定員11人 ~20人)	A	338,600
		B	330,600
		C	322,500
	併設 (定員10人)	A	227,000
		B	210,900
		C	194,800
併設 (定員11人 ~20人)	A	219,300	
	B	211,200	
	C	203,200	

(月額、単位:円)

強度行動障害 支援加算	A	150,200
	B	177,100
	C	227,800

(月額、単位:円)

		平成15年度単価		
知的障害者入所授産施設	小規模	A	318,000	
		B	301,200	
		C	272,800	
	標準1	A	291,400	
		B	277,900	
		C	250,800	
	標準2	A	259,400	
		B	252,100	
		C	232,500	
	大規模	A	238,500	
		B	226,700	
		C	207,900	
	知的障害者通所更生施設	小規模	A	214,600
			B	198,800
			C	174,900
標準1		A	170,800	
		B	160,300	
		C	139,000	
標準2		A	152,300	
		B	146,000	
		C	133,200	
大規模		A	130,900	
		B	126,400	
		C	117,200	

(月額、単位:円)

		平成15年度単価	
知的障害者通所授産施設	小規模	A	223,100
		B	207,000
		C	190,900
	標準1	A	176,600
		B	165,800
		C	155,100
	標準2	A	155,700
		B	149,200
		C	142,800
	大規模	A	133,300
		B	128,700
		C	124,100

通勤寮	A	107,600
	B	100,500
	C	93,300

通所部・分場	A	137,900
	B	129,800
	C	121,700

(月額、単位:円)

自活訓練 支援加算	同一敷地内の建物で実施	116,200
	同一敷地外の建物で実施	146,700